

- (1) 「制度移植論」
- (2) 内橋賢悟
- (3) 横浜国立大学 (非常勤講師) 〒248-0002 鎌倉市二階堂 773-5
- (4) 制度移植・自主的秩序・制度階層性・社会主義的市場経済・開発独裁

(5) 報告要旨 (1200 字以内)

今日、経済のグローバル化は、アングロサクソン・モデルの「制度移植」にみられるように、米国による他国に対する「市場化要求」を通じて展開されている。従来、米国が自国の市場主義経済システムを「移植」させる動きは、同国の政治的・経済的影響下にある国々において顕著であった。「経済民主化」のもと、「移植」は対象国の封建的体質（もしくは一部の独裁政治）を打破する民主的手段として用いられたが、その強引な手法は逆に反米保守的な封建主義的体質を呼び戻すにとどまらず、「格差問題」に代表されるように「市場の失敗」にも直面させた。

このような現象が生じた思想的背景として、ハイエク (Hayek) が唱える目的独立的な「自主的秩序 (kosmos)」の概念が挙げられる。同概念は、道徳的ルール、所有制度、貨幣制度、(広義での) 法制度を通じて、社会を伝統的封建主義に回帰させる傾向がある。この特徴により、「市場化要求」の対象国では命令と組織を前提とする封建的な「正義に適うルール」が形成され、懐古的な「制度」が強まるようになる。その結果、これらの国で政府による市場介入が強まり、市場で強欲の限りを尽くした「制度階層の上位者」が「適者」であると認識されるようになる。

さて「市場化要求」を唱える米国は歴史上、欧州諸国に認められた封建制打破の歴史的な経緯、いわゆる「市民革命」を経ることなく近代的な市民社会への移行を図った点で特異な国である。この歴史的経緯の結果、対抗思想を持たない「平等主義の絶対主義化」が同国で根付くようになった。このように戦うべき貴族階級が成立せず、それに結託すべき民衆も現われないことで、米国自らの伝統的国是が「平等主義」であり、「市場主義」もその実現の一環として捉えられるわけである。ゆえに「制度移植」が行われる場合、米国は他国の制度的異質性を理解することなく、この独善的な概念を押し付けるようになる。

今日、この「市場主義」は官僚主導型の旧社会主義圏に「移植」されつつあり、社会主義市場経済の名のもと「制度階層の上位者」(官僚組織) が経済成長を速めている。官僚組織を頂点とする「制度階層性」が、市場インセンティブ政策を促したのである。一方で「市場」は、資本原理 (規制緩和による民間活力の導入) の優勢を唱え、自らを「調整」する社会原理 (経済的もしくは社会的規制) の導入に対抗する性質をもつ。社会主義的市場経済とは、そもそも官僚組織が故意に「調整」を奪った結果、生じた「開発独裁」の類型に他ならないわけである。

過去、資本主義国の「開発独裁」時代、政府は市場参加者の社会的規律性を破壊し尽くした。規律性の破壊は秩序なき市場主義の勢いを強め、市民は民主的手段を通じて圧政崩壊を図ることが迫られた。市民による圧政崩壊は、今日の成熟化社会を用意したのである。社会主義市場経済のもと、「開発独裁」型の成長を続ける旧社会主義圏の今後が懸念されよう。

「制度移植」論 The Theory of “System Transport”

横浜国立大学経済学部 非常勤講師 内橋賢悟 (Uchihashi, Kengo)

キーワード；制度移植・東洋的専制主義・社会主義市場経済・韓国財閥・コルナイ

I. はじめに

米ソ冷戦構造の終結後、米国自らの覇権手法は従来の軍事的支配から米国型市場主義の「制度移植」へと転換した。この市場主義「移植」への転換は、米国自らが抱える財政事情を起因としている。因みに、2011年会計年度（10年10月～11年9月）の7月時点の財政赤字は、10ヵ月間の累積で1兆999億100万ドル（約84兆円）に上る。米議会の財政赤字削減委員会が今後10年間で1兆2000億ドル（約92兆4000億円）削減する方策を策定し、うち国防費の削減要求額は6000億ドル（約46億2000億円）を占めていた。

世界がグローバル化の時代に移行するにつれて、財政難に喘ぐ米国は国際政治的覇権を維持する政策から、自国型市場主義の「移植」へと軸足を移しつつある。その際、米国は国際通貨基金（IMF）を国際戦略手段として用いることで、経常収支が悪化した加盟国の融資援助を行う見返りとして自国型市場主義の「移植」を押し付けている。この「移植」を順調に機能させるため、IMFは為替相場の安定化を名目上の理由に掲げる。さらに、加盟各国の中央銀行を監視するなど、現実のグローバル化は、米国に発した市場原理主義を全世界に押し付ける政策を通じて展開している。

こうした「制度移植」の進展は、モラルなき投機政策の暴走を許し、サブプライム問題、リーマンショック、さらに今日の欧州通貨危機をもたらすに至る。いまや米国GDPの20%超が金融・不動産・保険・リースその他、投機関連が占め、製造業は10%以下、農業も1%を割りこんでいる（個人消費は70%前後）。この米国型市場主義の実態にみられるように、モラルなき投機経済を他国に押し付ける政策は、自由貿易協定を通じて市場開放化を迫ることで実現へと図られつつある。この米国による新たな世界戦略は、たとえば韓国に対して米韓FTA（自由貿易協定）を締結させ、同国の輸出主導型財閥に恩恵を与え、同時に同国産業を骨抜き化することで、同国の従属化を推し進めている。

「移植」政策の結果、韓国では、「総帥」、そのファミリー族を頂点とする財閥の専制主義を強めている。また中国では、中央集権的官僚組織が米国型市場主義を操作することにより、国家自らが専制主義を強め、中国型の社会主義市場経済が展開している。すなわち米国による新たな軍事戦略は、グローバル化の名のもと自国型市場主義を「移植」させるのではなく、むしろ財閥依存の韓国経済を不安定にさせ、さらに中国における米国型市場主義の横滑りの導入を通じて同国の中央集権的官僚組織を強める結果をもたらしつつある。このように国家自らがモラルなき投機政策に専念するようにつれて貧富の差が拡大し、昨今では中央集権的官僚組織自らが市民の不満を抑えるための政策に奔走している。しかし、その実態は人権問題はじめ思想、宗教、発言の自由を弾圧する政策に過ぎない。ロシア連邦でも、1980年代のペレストロイカを通じて民主化が達成されたにもかかわらず、米国型市場主義の「移植」は新興財閥との癒着を深めるプーチンの強権政治を許している。このように米国型市場主義の「移植」自らが、国際的緊張をもたらす要因になりつつある。

米国による自国型市場主義の「移植」は、全世界の市場主義化という当初の思惑とは乖離し、意図せざる結果を生み出しつつある。本稿の目的は、この意図せざる結果の要因を歴史のもしくは思想的側面から明らかにすることにある。

II. 問題の所在；市場主義「移植」の成立期

1. 「移植」による日本型経済発展システムの形成

米国が自国型市場主義を「移植」させる試みは、既に第二次世界大戦直後、米ソ連戦構造が形成されつつある時代から始まっていた。それが、1950年代における米国による対日・対韓復興政策である。

まず米国は、日本に対して企業ガバナンス構造の連続展開を遮断するための政策に従事した。その際、日本経済を支配した財閥こそが軍閥と一体となって侵略を推進した張本人であると決め付け、「財閥解体」を通じて自国型市場主義を「移植」しようとした。1946年1月、日本財閥調査団の団長として日本を訪れたコーウィン・エドワーズ (Corwin. Edwards) は、「日本の商工業の大部分を支配する産業と金融の大部分を解体する」ために財閥の解体を要求する。既に終戦直後の1945年10月、安田財閥が解体計画を提出したのを皮切りに、翌11月には安田を除く四大財閥すべての解体計画が連合国最高司令官 (SCAP) に提出された。さらに SCAP も「民間の工業、商業、金融、農業の企業結合の解体ならびに好ましかざる企業相互間の経営者重視および持株保有関係を絶滅する」ための計画書を提出した。

しかし、これらの政策は市場主義を操作する主体の追放を意味し、政策の実行は米国型市場主義「移植」を挫折に追い込むことを意味する。しかも米ソ連戦構造が強まるにつれ、健全主義者、デフレーションニスト、反共産主義者として名高い市場主義者ジョセフ・ドッジ (Joseph Morrell Dodge) が、D・マッカーサー (Douglas A. MacArthur), W・ドレーパー (William H. Draper), 或いは池田勇人など、保守主義者の支持を取り付け、自ら野政治的影響力を増しつつあった。その結果、軍閥と一体となって侵略を推進したとする米国の財閥観とは裏腹に、自国型市場主義「移植」のために敵視する財閥の影響力拡大を許すようになる。また三井を含む多くの財閥は、むしろ軍部による被害者であるとの認識を抱いていたため、ドッジの政治的影響力拡大を自らの延命策として利用しようとしたのである。このように、米国による自国型市場主義の「移植」は、市場主義の主体、すなわち財閥経営者が再び復活するという現象をもたらすに至ったわけである。

政治的影響力を強めるようになったドッジは、経済科学 (ESS) 局顧問のファイン (S・M・Fine), 同局労働課長コーエン (Theodore Cohen), 同局反トラスト・カルテル課長カルピンスキー (William Karpinsky), ヘンダーソン (J. M. Henderson), ウェルシュ (Edward C. Welsh) など、初期占領政策で影響力を誇示した人物に批判の矛先を向けるようになる。とりわけ、経済科学局のH・モス (H. Moss) による依頼を受けたシャウプ (Carl Sumner, Shoup) による租税改革を崩壊に追い込むことに政策的主眼を置くことに主眼を置くようになる。シャウプによる租税改革はシャウプ勧告と称され、配当所得の所得控除 (25%) など米国型直接金融に対応した租税制度の構築を目指していた。しかも、ドッジによる強引な自国型市場主義「移植」により、占領政策初期に活躍した経済科学局財政課反トラスト・カルテル課が弱体化すると、「過度経済力集中排除法」の適用を免れた帝国、三菱、安田、住友の四大銀行は、主な融資先を基幹産業に定め、旧財閥系企業の復活に著しく貢献したのである。

その後、「財閥の復活」が進行するにつれて、金融機関が企業グループの中核として据えられるようになった。財界主導者にとっても、シャウプ勧告による直接金融システム型の租税政策の導入を避ける必要があった。「古典的資本主義の信条の持主」、或いは「古風な正統派銀行家」とも評されるドッジは、財界主導者の支持も取り付け、自国型市場経済システムの操作主体に財閥を据えようと試みるようになる。その結果、シャウプが唱えた預金利子所得の包括的所得税扱いは1950年の1年にとどまり、やがて源泉分離課税もしくは比例税率による分離課税、さらに非課税制度が認められる一方、むしろシャウプ勧告は配当所得の優遇措置と相俟って米国型市場主義に合致する資本蓄積税へと姿を変える。

一般にドッジによる諸本蓄積策はドッジラインと称され、とりわけ徹底した緊縮財政による通貨安定策に特徴が認められる。しかし、徹底した緊縮財政下において米国型市場主義を「制度」する計画は、皮肉にも旧財閥が金融機関融資に依存する経済構造を生み出す。すなわち、復活した旧財閥系企業による借入が増すにつれて、日本型経済発展システムの一

翼を担うメインバンク制が形成されるに至ったのである。また米国は、直接金融主導の金融システムを「移植」する手段として、本社、財閥家族、財閥直系、同準直系の持ち株を強制的に持株会社整理委員会（HCLC）に引き渡し、証券処罰調整協議会（SCLC）をを通じて時価で個人投資家に売却した。しかし、売却益は旧所有者に返却されるにとどまらず、旧債務もしくは租税公課の支払いにも当てられ、残額のみが旧財閥家族に分配される構造が生み出された。やがて、財閥本社を経由した資金が子会社の財閥銀行に流れ込むようになり、さらに1953年の独禁法第二次改正が株式保有の制限を緩和すると、旧財閥内の人的関係をベースににして株式を相互に持ち合う構造が生まれたのである。

2. システムの政策的源流

これまで述べてきたように、ドッジラインによる米国型市場主義の対日「移植」は、その政策的思惑とは著しく相違し、むしろメインバンク制、株式相互持合いからなる日本型経済発展システムを生み出すという「意図せざる結果」をもたらした。このような現象が生じた背景として、日本型経済発展システムを支える金融構造が戦前、戦後にわたり断絶することなく連続して展開した歴史的事実が挙げられる。

戦前、戦後にわたり連続した金融構造とは、具体的に持株会社（戦後は金融機関）を頂点に据える企業統治構造に特徴がある。戦前において、持株会社は日本型経済システムを統制する官僚組織としての役割を担い、持株会社のもと旧財閥が事業展開する専制主義的な企業統治が行われていた。しかし、この企業統治の手法は戦後、先ず経済安定本部による政策に組み込まれ、やがてメインバンク制と株式相互持合いからなる日本型経済発展システムへと姿を変える。戦前の企業統治構造にみられた専制主義は、システム自らが専制主義を担う構造へと転化し、「経済統制再建強化の構想」のもと傾斜生産方式はじめ様々な統制経済を生み出すなど、後の高度経済成長に著しく貢献した。

システムが専制主義を担う性格上、システム自らが復活した財閥への融資先の主査選択を行うなど、戦前型の間接金融中心の長期資金供給システムも戦後へと引き継がれた。そもそも間接金融中心の金融システムとは、1937年勃発の日中戦争により大企業、製造業、輸出産業に対する融資を優先する「時局金融」から強まりをみせるようになっていた。以後、38年の「臨時資金調整法」、「事業資金調整法」、39年の「国家総動員法」に基づく「会社利益配当及資金融通令」、さらに40年の「銀行等資金運用令」が相次いで施行されると、政府・日銀が日本興業銀行に対して命令融資を行う専制主義的な金融システムが完成したのである。一方、産業資金供給の6割程度を占めていた株式は1939年以後、戦時統制の強まりに連動して著しく低下し、戦争末期においてほぼ消滅するに至った。専制主義的な命令融資は、39年頃から間接金融による貸出比率を著しく上昇させ、株式に代わる資金調達手段として機能したわけである。

さらに41年に「時局共同融資団」が結成されると、それは戦後へと継続するメインバンク制の政策的源流として機能し、都市銀行の貸出は産業資金全体の半分以上を超えるようになる。翌42年、「金融統制団体令」（総動員法に基づいて制定）は「全国金融統制会」を設立し、このメインバンク制の強化が図られると同時に、政府は「日本銀行法」を改正し、ここに総力戦遂行に向けた専制主義的な金融統制が完成したのである。さらに42年制定の「金融事業整備令」は、統制経済のもと各金融機関を整理統合する役割を促し、この傾向は44年の「軍需会社指定金融制度」により著しさを増すように異なる。同制度により、指定金融機関（幹事銀行）は軍需企業に向けて潤沢な資金融資（幹事銀行名義による資金調達）を保証することが可能になったためである。さらに戦時金融体制において重要な役割を果たした特殊銀行が、戦後において日本長期信用銀行、日本開発銀行、日本輸出入銀行へと姿を変え、間接金融中心の長期資金供給システムを強固にするに至ったのである。

以上の歴史的経緯から、日本型経済発展システムの一翼を担ったメインバンク制が、政府・日銀を頂点とする戦前の専制主義的なピラミッド型融資体制の連続的展開を受け、その構造を戦後へと引き継がせたことが明らかになる。

3. 「移植」による韓国型システムの成立

以上述べてきた日本型経済システムの政策的源流は、韓国型経済システムの成立にも多大な影響を及ぼすに至った。解放当時における朝鮮半島の経済システムは、日本の隷属的延長としてのみ存続が許されていた。当時の朝鮮半島は、日本統治時代における政府系金融機関主導の金融政策が適用せざるを得ない状況にあり、中央銀行業務を担当する朝鮮銀行、長期産業資金を融資する政府系の朝鮮殖産銀行、貯蓄銀行である朝鮮貯蓄銀行（後の韓国貯蓄銀行）、朝鮮商業銀行（後の韓国商業銀行）、朝興銀行などが対企業向け融資などに専念するなど、解放前のシステムが踏襲されたのである。

ただし日本とは異なる状況として、深刻な財政事情が挙げられよう。すなわち、日本におけるドッジラインのような引き締めの安定策は、解放時の朝鮮半島において展開することが不可能であった。解放時、米軍政府は南朝鮮過渡政府の治安維持や国防強化に向けて極端な軍事支出増一歳出増を続ける以外に手段はなく、それは当時の未熟かつ非能率的な政治予算を通じて財政悪化を加速させた。1945年10月から翌46年3月にかけての財政赤字額は848百万圓を示し、歳出に占める財政赤字の割合は72.1%、また46年4月から翌47年3月にかけての財政赤字額は5,812百万圓に上り、歳出に占める財政赤字の割合は53.2%を占めるに至った。中央銀行（朝鮮銀行）による「対政府支払額」が発行通貨残高に占める割合は、1945年12月の0.7%、46年12月の24.3%、さらに47年6月の46.2%を示すなど、経済の不安定さに拍車を掛けていたのである。

しかも、この不安定な経済1950年勃発の朝鮮戦争と相俟ってインフレを深刻化させ、国民生活に影響を及ぼしつつあった。因みに、1947年を100とするソウル卸売物価指数は51年に2194、翌52年には4751、さらに53には6466を記録した。西側陣営の最先端で勃発した朝鮮戦争という国家的、社会的危機は、窮乏化する生活に不満を抱く国民蜂起をもたらし兼ねなかった。それは、西側陣営の最先端が崩壊することを意味する。軍事戦略上、同盟国の崩壊を避ける必要に迫られた米国は、韓国に対して復興援助政策を相次いで構想・実施したのである。すなわち朝鮮戦争中の1950年、先ず国連決議により国連韓国再建團（UNKRA）が結成された後、52年5月の「大韓民国と国連統一司令官の経済調整に関する協定」（米韓調整協定；マイヤー協定、一般に「米韓合同経済調整協定」）、52年12月の「ネイサン報告書」の「5ヵ年・韓国経済再建計画」（53-57年）、53年4月の「タスカ報告書」、同年8月の「3ヵ年・総合復興計画」（54-56年）、56年の「経済復興6ヵ年計画」、59年4月の「経済開発7ヵ年計画」（1960-66年）などの構想、実施が相次いだのである。

軽視してはならない点として、これらの援助政策は「総帥」ファミリーを頂点とする閉鎖的な企業統治を特色とする韓国型財閥を生み出したことが挙げられる。その背景には、以下の米国による自国型市場経済の「移植」が挙げられる。すなわち、米国は直接金融主導の自国型システムの「移植」に向けて、政府所有の民間銀行株式を可能な限り早期に民間に譲渡し、併せてそれらの株式を市場に放出することを通じて、健全な株式市場の育成も図れると認識した。当初、政府保有の銀行株は民間に分散保有されることなく、また金融機関同士の相互持合株式もそのまま解消されることなく、旧体制が持続するところとなった。これら株式の合計（政府帰属銀行株および銀行間相互持ち合い株）は全市中銀行の発行済み株式数の70%にまで及んだ。

このように政府主導の旧体制が温存されたことにより、1956年3・4月、ようやく政府帰属株の払下げが行われた際も、払下げ価格の決定方式、各種条件の設定などが極めて曖昧なままに進められた。その結果、払下げを受けた特定階層、民間資本は大きな利益を享受するに至った。企業の資本調達には株式市場からの直接調達によることができず、あくまで金融機関からの間接金融に負うか、或いは巨額資本を手にした資本所有者の個人的資金に依存せざるを得ない状況が継続したのである。

以降、事業・企業の社会化（公開市場からひろく資本調達できる体制をいう）がなされず、特惠財閥にみるように資本所有者がすなわち経営の任に当たり、経営者としての資本

所有者が時の政権との間に相互依存関係を深めつつ、自らの企業グループの成長、発展もはかる、という一個人・そのグループが多面的な役割を担うところとなった。「総帥」、もしくはそのファミリー一族へと権力が収斂する閉鎖的な企業統治構造は、このように米国による自国型市場主義「移植」を背景として生成・発展に至ったわけである。このことは、同時に韓国における専制主義が、「総帥」、もしくはそのファミリー一族を頂点とするピラミッド型の企業統治の方法を通じて維持されたことを意味する。

以上述べてきたように、1950年代における米国型市場主義の「移植」は、日本と韓国に対して相異なる現象をもたらし、それは今日における日韓双方の経済システムの政策的源流を形成するに至ったのである。のみならず、後に触れるように、日韓における経済システムの相違は、今日の新たな米国型市場主義「移植」(グローバリゼーション)の時代において対称的な経済現象をもたらしている。後に詳述するように、韓国では「総帥」、もしくはそのファミリー一族が専制主義を引き継ぐことで、そのトップダウンの経営手法は経済成長を促す役割を果たしている。対して、日本は自らの経済発展システム(メインバンク制、株式相互持合い)が専制主義を引き継いだものの、この現象は結果として専制主義の分散化をもたらし、バブル経済崩壊による「失われた20年」を生み出すなど、経済停滞を引き起こすに至る。

では日韓とは異なり、米国による自国型市場主義の「移植」ではなく、政府自らが市場主義を導入するための政策的準備を行なった旧社会主義圏の諸国において、如何なる現象が生じたのであろうか。本稿は先ず比較的早くから市場主義導入の準備を図った旧東欧諸国の事例を挙げる。なぜなら、これら旧東欧諸国は、常に社会主義大国・旧ソ連の政治的動向に気を配る必要があり、なおかつ旧ソ連は自国型中央集権的官僚組織による計画経済を東欧諸国に押し付けようとしていた。そのことは同時に、旧東欧諸国において専制主義が生まれ難いことを意味する。仮に専制主義が成立したとしても、それは旧ソ連の傀儡に過ぎず、旧東欧諸国は常に旧ソ連による従属を余儀なくされていた。

しかも、社会主義大国・旧ソ連も1950年代末以降、旧東欧諸国と同様に市場主義導入の準備を進めており、それは80年代に始まるペレストロイカ、91年のソ連崩壊を機として市場主義転換への一因をなした。専制主義が消滅したかにみえたが今日、旧ソ連の専制主義は、「帝政民主主義国家」と揶揄されるプーチンの強健政治は専制主義を引き継ぐようになった。一方、専制主義が根付かなかった旧東欧諸国は旧ソ連の政治的圧力に翻弄された上、今日もなお経済停滞の継続が余儀なくされている。以下、旧社会主義大国・旧ソ連の政治的圧力により専制主義が根付かなかった旧東欧諸国において、如何ようにして市場政策の導入を図ろうとしたのか、その歴史的経緯を明らかにする。

Ⅲ. 旧社会主義圏における市場導入の経緯

1. 従属国・ポーランドとハンガリーの事例

東欧、中国、旧ソ連が採用した社会主義体制とは、そもそも所有制において人民大衆による「今日所有」、或いは「連帯所有 (associative ownership)」であり、資源配分制度(メカニズム)において計画当局者の手に任される点で特徴を有する。それはまた、全ての経済情報を組み込んだ「多元連立方程式」を立てて解を求め、価格というパラメーターを伴うことなく財とサービスを最適配分する制度でもある。しかし、所有制はやがて国有制に代わり、社会の主要資本は国家が支配するに至るようになった。ゆえに社会主義的計画経済も、バランスを欠いたシステムへと転化するに至る。やがて、国家によって厳格に統制された厳格な階層秩序(ヒエラルヒー)を保つ必要がから、旧ソ連などで採用された党承認の任命職リスト、すなわち支配階級(「ノーメンクラーク制度」)により専制主義が機能するようになる。

旧ソ連は、この専制主義的で厳格な階層秩序を同盟国に押し付け、第二次大戦終了後の僅か4年で同国を中核とする社会主義陣営を形成した。ユーゴスラヴィアを除く東欧諸国がソ連軍の占領を許し、ソ連共産党に忠実な政党が形成させたのである。さらに、それぞれ

の政党指導者はソ連、もしくはスターリンに関わる人物が据えるなど、旧ソ連の専制主義は旧東欧諸国を圧迫したのである。すなわち、1936年スターリン著のソ連憲法テーゼにおける史的唯物論が38年以降、専制主義的なイデオロギーとして反映され、その思想が52年の『ソ同盟における社会主義の経済的諸問題』、或いは54年の『経済学教科書』（ソ連科学アカデミー編）を通じて同盟国へと「移植」されたのである。いわば専制主義により、旧ソ連の同盟国を従属化させるという強行策を展開することで、この思想は瞬く間に同盟国へと浸透したのである。

このような旧ソ連による圧政下、旧東欧のポーランドでは、1956年の経済改革、すなわちオスカー・ランゲ（Oscar Lange, Oskar Ryszard Lange）を議長とする経済審議会のもと、ボブrossキ（Bob Ross Key）、ブルス（Włodzimierz Brus）、カレツキ（Michał Kalecki）、リビンスキ（Marcin Lipiński）など著名な経済学者が市場主義導入に向けて議論を闘わせていた。この会議には、現行システムの維持を唱える経済学者が存在する一方で、中央計画化が民主主義および消費者主権に反するものとして市場主義導入に賛成する経済学者も存在した。この混沌とした状況は、社会主義の小国であるポーランドが、常に社会主義大国・旧ソ連の顔色を窺いながら自らの政策を築き上げざるを得なかった事情を示す。

ゆえに早くも翌57年4月、中央による管理をマクロ経済レベルにとどめ、投資は企業レベルの自主的決定に委ねるとする曖昧な結論が導き出された。さらに61年、ブルスが自著『社会主義経済の機能モデル』において市場メカニズムを社会主義的計画化の道具として用いるべきとする「分権的モデル」を唱えた後、70年代にギエレク（Edward Gierek）が西側からの資本導入による経済成長を図り、さらに73年の「大規模経済組織」（WOG）は産業の集中化を目指したものの、隣国である大国の政治的動向を窺う必要から、その動きは遅々として進まなかった。その結果、スターリン主義を社会主義体制の部分的ヴァリエーションとして位置づけるブルスの言葉に集約されるように、ソ連を刺激させないような謙虚さを秘めた慎重な市場主義導入策にとどまったのである。

同様の現象はハンガリーにも認められた。1956年、旧ソ連のフルシチョフの非スターリン主義化に伴うラーコシ（Rákosi Mátyás）ハンガリー共産党書記長失脚にもかかわらず、後任のゲネー・エルネー（Gerő Ernő）もスターリン主義であることから、反発した市民を抑圧できなかった政府は、前首相のナジ・イムレ（Nagy Imre）を首相に据えた。この事態がソ連の反感を買うところとなり、ソビエト連邦軍がワルシャワ条約機構軍を引き連れてハンガリーに侵攻し、やがてハンガリー動乱が勃発した。このようにハンガリーも社会主義大国・旧ソ連の政治的動向に気を配る必要があったため、市場主義導入に向けた政策は慎重さを極めるところとなる。1968年、新経済システム（NEM）が唱えられ、ブルス流の「分権的モデル」が採用されたものの、その際に市場はあくまでも総合的目的に沿う方向に向かう経済的用具に過ぎないと認識されるなど、伝統的指令型計画化と指標による計画化との中間に位置する新たな「計画経済」を捻り出すのが精一杯であった。

2. 従属国・東ドイツ、チェコスロバキア、およびユーゴスラビアの実例

1963年、前年に勃発したソ連の「リーベルマン論争」（ソ連型経済システムの改革に伴って生じた論争）を深刻に受け止めた東ドイツは、「新経済システム（NES）」を通じて計画経済下の官僚組織機能の改革を唱えた。前述したポーランド、もしくはハンガリーの事例とは異なり、旧ソ連自らが経済システムの修正を迫られた後の東ドイツにおける経済改革は、したがって旧ソ連の政治的動向を窺うことなく市場政策を導入できたのである。完全に整合的な経済システムをテコとして用いることで物質的刺戟が満たされると指摘するNESは、生産手段の割当品目を大幅に減少させ、さらに賃金・雇用の規制緩和を通じて利潤上昇が実現するとの持論を展開した。一方、投資に関しては統制を継続したものの、その目的は自己資金調達を行う企業の国有企業連合（VVB）化の勢いを認め、弱められた中間レベルの集権化を生み出すためであった。

1968年、チェコスロバキアの自由改革路線（プラハの春）に基づく「人間の顔をした社会

主義」を危惧したソ連軍がワルシャワ条約機構軍を引き連れて侵攻し、さらに70年ポーランドにおける反ソ、反体制的、反共産党的勢力が民主化要求を求め暴動を繰り返すようになると、経済改革に動きは一変し、頓挫を余儀なくされる。大国・旧ソ連の政治的動向を察知した東ドイツ政府はNESを「社会主義経済システム (OSS)」に名称変更し、VVBの意思決定権の多くが、再び政府の手に戻った。さらに1971年から73年にかけて、国内の私的および半私的セクター企業がほぼ国有化されるに至る。連動して、「経済組織の脊椎」(ホーネッカー、**Erich Honecker** 国家評議会議長が命名)と呼ばれるコンビナートが150も出現し、垂直統合(各種資材調達の統合)に基づく工業化が始まるようになる。この巨大な独占体は戦略的な計画経済を通じて高度な自主性を獲得し、規模の経済が生み出すところとなった。いわば旧ソ連の政治的動向に対して柔軟に対応しながらも、中央集権的官僚組織の押し付けに逆らうことのない経済成長モデルが成立し、それはクレムリン官僚にして最も忠実な「社会主義の優等生」と言わせしめた。

一方、自らの自由改革路線により1968年にソ連軍侵攻を引き起こしたチェコスロバキアは当初、旧ソ連に忠実な計画経済を展開していた、1958年から59年にかけて、中長期計画を駆使して企業成長を刺激させ、さらに企業再編を通じて400近くの「経済的生産単位」(VHJ)を作り出すという産業の集中化政策である。この政策は、フルシチョフの7ヵ年計画、或いは毛沢東の大躍進政策を模範とする「工業化の第二派」と称された。しかし、同政策は破綻を来す結果となり、東欧で最大級の不況が生じるに至ると、65年、産業の集中化を通じてVHJを102に減少させる修正的経済実験が行われた。その際、科学アカデミー研究所の改革派、とりわけ同所長のオタ・シク (Ota Sik's) は、従来の計画経済に代わる新たな管理プランを主張した。オタ・シクやズデネク・ムリナーシ (Zdenek Mlynar) ら改革派はスターリンによる全体主義的な計画経済に反発し、多様な利益を表明させ調和させる複雑なメカニズムを通じ、計画と市場を結び付ける弁証的發展を唱えた。このように制度的基盤と両立可能な多元主義的形態の追求こそが「社会的所有の構造化」を促し、政治経済の民主化が図られると改革派はみたわけである。しかし、社会主義大国・旧ソ連を挑発する改革派の政策主張は、やがてソ連軍の侵攻(プラハの春)を招き、挫折を余儀なくされる。

以後、いくつかの企業で労働者評議会が自主的に組織され、労働者や労働組合が侵攻を抗議する状況を生み出したものの、それらは若干の改革にとどめられた。69年1月、社会主義企業法案が提出され、多数を占める公的所有企業の独立性が認められる一方、省庁管轄下の国営企業を認可すること、或いは私営企業において労働者評議会メンバーの大半が省庁により指名されることが義務付けられた。いずれも、社会主義大国・ソ連を刺激しない程度にまで改革を押しとどめるためであった。しかも1969年には、企業の自由な連合、行政機構の縮小を唱えるという、より急進的な改革法案が練り上げられた。同法案成立の背景として、当時、ドゥプチェク (Alexander Dubček) 共産党第一書記が、ソ連を後ろ盾とするフサーク (Gustáv Husák) 共産党第一書記により追放された事実が挙げられる。やがて、このように伝統的システムへの回帰が強まるにつれて、市場主義導入に向けた改革派は、むしろ全くの無政府状態を持ち込もうとした「右翼修正主義者」であると決め付けられ、政府による告発を受ける結果となった。

さて、1948年、大統領チトー (Josip Broz Tito) が旧ソ連との断絶に挑んだユーゴスラビアでは当初、他の東欧諸国にみられたような従属性を発揮することがないと予想された。しかし、コムンフォルム(共産党情報局)によるチトー批判はソビエト陣営による経済封鎖を引き起こし、ユーゴスラビアは早くから代替的手段を模索せざるを得ない状況下に置かれていた。その結果、労働者による企業経営、計画と市場との結合を通じた自主管理社会主義が築き上げられ、党、国家、经济管理機構が互いに距離を置く政策が導入された。統制のヒエラルヒー、計画目標の分解、中央による割当て、資金ファンドの統制が廃止され、スターリンによる計画経済(いわゆるスターリン・モデル)とは著しく乖離した経済モデルの構築が試みられたのである。にもかかわらず、ユーゴスラビアも社会主義大国・旧ソ連との支配従属関係から脱することは不可能であった。なぜなら、旧ソ連を頂点に据えるコミンテルン主

導の共産主義者同盟が自国の複雑な民族問題をコントロールするなど、国内の共産主義者組織の存在が不可欠とされていたからである。

このようにユーゴスラビアは、社会主義大国・旧ソ連と絶縁したものの、その実態は他の旧東欧諸国と同様に従属を余儀なくされたものであった。共産主義批判、さらに共産主義者同盟の解散要求により 1954 年に失脚、投獄を余儀なくされたジラス (Đilas) 副大統領は、旧ソ連は国家自らが資本家の役割を果たす国家資本主義の存在でしかなかったことを強く主張していた。さらに 66 年、チトー大統領が副大統領ら保守派の一派を囚える盗聴マイク発覚事件、すなわちランコビッチ (Rankovic) 事件も、保守派とソ連との関わりを背景にしていた。70-71 年のクロアチアの分離独立運動に端を発したクロアチア事件は、民族紛争を抑制する共産主義者同盟によって運動の鎮圧が図られた。いずれの事件も、ソ連とは距離を置きつつも、東側の従属国として位置づけられたユーゴスラビアの特異な政治事情を背景としたものである。このように、旧ソ連との断絶に挑んだものの、同国による圧政を余儀なくされた事情により、党、国家、経済管理機構が互いに距離を置くユーゴスラビアの自主管理社会主義の政策も、十分な機能を発揮するには至らなかった。

3. コルナイ説の限界

以上述べてきたように、旧東欧諸国は社会主義大国・旧ソ連による専制的スターリン主義の押し付けから離脱を試みるため、慎重に時間を掛けて市場主義導入を模索したものの、自らが唱える市場社会主義をみることなく旧東欧は崩壊への途を辿ったのである。

この点に関連して、ハンガリーの経済学者ヤーノシュ・コルナイ (Kornai Janos) は、中央集権的な官僚機構が国有企業を操作する古典的社会主義は、強行的成長 (forced growth)、不足経済 (shortage economy)、ソフトな予算制約 (soft budget constraint)、資投渴望 (Investment hunger) などにより、財および労働の慢性的不足、就業失業、技術もしくは消費の遅れ、浪費などの機能障害をもたらすと指摘する。いずれにせよ、立ち行かなくなる経済システムに相違ないと彼は認識するわけである。そもそも市場社会主義とは、国有企業が市場アクターとして行動しており、効率性を伴わない官僚組織による調整が温存される。その結果、市場経済への移行にもかかわらず企業のソフトな予算制約、或いは企業に対する官僚的干渉などが克服されず、硬直化した経済は停滞を余儀なくされる。ゆえに市場社会主義とは、国家と市場との間に「弱い連結」を築くに至り、それはスターリン主義に基づく計画経済 (古典的社会主義) にすら劣るシステムに過ぎず、いずれせよ市場主義への完全なる転化に向けたインセンティブを誘発すると彼は結論付ける。

しかし、コルナイによる説明では、たとえば今日、米国型市場主義「移植」のもと順調に機能する中国型社会主義市場経済の実態を説明することが不可能になる。コルナイによると、市場経済への移行にもかかわらず国有制が温存されるのであれば、企業のソフトな予算制約、或いは企業に対する官僚的干渉などが克服されず、市場社会主義は挫折を余儀なくされる。しかも、自著『「不足」の政治経済学』において、コルナイは「果たして、今日のハンガリーの社会的調整において、官僚的メカニズムの役割が増大していくのか、それとも減少していくのか」と述べるように、彼にとり市場調整メカニズムは一貫して「官僚的調整VS市場的調整」の構図であり、ゆえに官僚的機構が活発になる場合、その分だけ市場は不活発になるに至る。この構図には、米国型市場主義「移植」のもと成長を続ける中国型社会主義市場経済は含まれない。

何よりも、コルナイ説は旧東欧の市場社会主義、もしくは旧ソ連の経済改革、或いは「改革開放」時の中国にとどまっている点を軽視してはならない。今日のグローバリゼーションにより膨張を続ける社会主義市場経済について、何も触れられていない。本論は以下述べるように、中国における社会主義市場経済の思想的背景として、専制主義が国家と市場との間に「強い連結」(strong linkage)を生み出していると認識する。この点に関連してコルナイは、マルクス・レーニン主義が旧ソ連において「強い連結」をもたらし、その有機的システム (organic system) が遺伝子プログラム (organic program) を操作していると指摘

するにとどまる。この有機的システムの根源は遺伝子プログラムを内包する種子 (the seed of organic) に相当するのがマルクス・レーニン主義であり、遺伝子プログラムは当時のソ連共産党が掲げる公式イデオロギー、すなわち中央集権的官僚組織になる。

そもそもベルナル・シャバンス (Bernard CHAVANCE) が指摘するように、各々の国家は体制如何に関わらず伝統的システムを保持しており、このシステムは一度、形成されると強力な慣性を備えるに至る。確かに、ペレストロレイカに至るまで、旧東欧とともに市場主義導入の準備を進めていた旧ソ連は、国家・単一政党からなる制度的基盤と中央計画化に基づく複合体システムを容易く放棄するに至る。この展開は、むしろコルナイが指摘する「強い連結」の一翼を担う政治機能 (単一政党制) 一掃により、連動して「ノーメンクラーク制度」が崩壊し始め、多くの社会主義国とともに中央集権的官僚機構の対極に位置する市場主義へと一変したことになる。この「強い連結」の呆気ない崩壊は、91年の旧ソ連自崩壊へと導くに至る。一方、スターリン主義を継いだ毛沢東亡き後の中国は、鄧小平の改革開放路線後、米国型市場主義の「移植」を通じて中央集権的官僚組織の肥大化を続けている。中国では、コルナイが懸念する国家と市場との「強い連結」こそが米国型市場主義を「移植」させ、社会主義市場経済の効率性上昇に寄与しているのである。

ベルナルによる主張は、コルナイとは相違し、むしろ伝統的システムに比重をおいている点で、専制主義による経済介入の考え方に近い。ベルナルによる主張に基づくのであれば、伝統的システムとしての専制主義がプーチン政権による強権政治を求めることになる。ロシア連邦の大国志向は、同国が専制主義を伝統的システムとして機能する限り、弱まることはないのである。コルナイ説の弱点は、要するに分析の対象域を旧東欧州、旧ソ連邦、改革開放期の中国に限定し、これらの社会主義国の限界性を説くにとどめたことに尽きるのである。世界的視野で社会主義経済の分析を行わなかった点、とりわけ米国型市場主義の「移植」が中国の社会主義市場経済の発展を促している実態を説明できないことは、極めて致命的な欠陥と言わざるを得ない。ただし、コルナイは自著『「不足」の政治経済学』において4種類の市場調整メカニズム (1 官僚的調整, 2 市場的調整, 3 倫理的調整, 4 攻撃的調整) を唱えており、それらは併存して機能し、その作用領域は明瞭に境界づけられることもあれば、相互に折り重なっていると述べている。この市場調整メカニズムが、「制度移植」を通じて多国間規模で行われている点に着目するのであれば、極めて有意義な分析を行うことが可能になる。

ゆえに本論が唱える「制度移植」論に基づいてコルナイ説を補強していくと、以下のような現象が認められる。すなわち今日のグローバリゼーションのもと、米国による世界規模の市場的調整 (2) が、国際戦略上、市場「移植」対象国に対して攻撃的調整 (4) を強めるにつれて、移植対象国では旧守派的な伝統主義が強まる。すなわち、倫理的調整 (3) に基づいて韓国財閥の封建的体質が強まり、また中国では (1) 官僚的調整により社会主義市場経済による国家介入が展開する。一方、1980年代に民主化政策が行われたにもかかわらず、現在のロシア連邦はプーチンが新興財閥との癒着を深めることで強権政治を許しつつある。ゆえにロシア連邦において市場は官僚的調整 (1) としての役割も兼ねている。太平洋を隔てた国々 (米国、韓国、中国、ロシア連邦) において、相異なる調整が図られているわけである。

このように「制度移植」論を通じてコルナイ説を補強していくことで、たとえば1985年頃から90年までに巻き追ったハンガリー民主化運動を、「制度的階層性」に起因する市民革命として位置づけることが可能になる。当時、旧ソ連はペレストロレイカを経て民主化への道を進みつつあった。それは、1956年のハンガリー動乱に対する旧ソ連の徹底弾圧はじめ、長らくハンガリーを支配したスターリン主義 (フルシチョフはスターリン批判により毛沢東から修正主義者と揶揄されたが、全体主義的政治機能を継続させており、ゆえにスターリン時代との相違は少ない) の「制度的階層性」上位 (行動規範、慣行、自己に課する行為コード。後に詳述) が崩れ去ることを意味する。その結果、ハンガリーの民主化が一挙に加速したのである。「制度的階層性」の分析を通じて、コルナイが唱える4種類の市場調

整メカニズムのうち、ハンガリーでは（１）の官僚的調整に代わって、（２）の市場的調整が主体をなすようになったことが明らかになるわけである。

では、東欧諸国に根付かなかった専制主義とは、具体的に何れの国で何れの時代に市場を機能させたのであろうか。以下、韓国財閥の閉鎖的な統治機構、中国における社会主義的市場経済、プーチンの強権政治政下にあるロシア連邦において、程度の差こそあれ、いずれも専制主義の思想が引き継がれている点に着目し、それらが米国型市場主義「移植」を受け、優れて機能するに至った背景を、歴史的、思想側面から明らかにしていく。

IV. 「移植」による専制主義の強化

1. 韓国資本主義論争と財閥の統治機構

韓国財閥の企業統治機構にみる専制主義的体質を明らかにするためには、1980年代後半における「韓国資本主義論争」（1960年代以降の韓国を「国家独占資本主義」移行したにとみる説と、「周辺部資本主義」に移行したとみる説の間で生じた論争）にまで遡る必要がある。当時の韓国は、光州事件に象徴される軍事的、政治的抑圧を経て、独裁体制に代わる民主主義を模索していた。その際、朴正熙政権（1962～79年）のもと達成された開発独裁による高度経済成長の成果をどう位置づけて総括すべきか、とりわけ韓国資本主義の発展段階と定義を求めて議論が巻き起こり、論争へと発展したのである。

国家独占資本主義を主張する説は、他の第三世界における貧窮国や発展途上国とは異なり、韓国は既に西欧社会と同質の特徴をもつ資本主義の特殊発展段階に達していたと認識する。一方、周辺部資本主義を主張する説は、韓国資本主義は中心部資本主義国からの従属を余儀なくされる段階にあり、当時もなおその段階にとどまっていたとする認識する。韓国財閥との関わりにおいて、これらを整理すると、国家独占資本主義論は韓国経済の資本主義化が1910年の日韓併合を起点としており、すなわち植民地下の在来型財閥（和信、三養、大韓、開豊）の経営統治がなお継続することを意味する。また周辺部資本主義論を唱える説は、1930年代における日本による「植民地工業化政策」をもって「植民地・半封建社会」の段階にあったとみなす。すなわち、従属性を伴いつつも封建社会から近代社会へ、商業資本から産業資本へ、という歴史的移行をなし終えた点において、特惠財閥（三星、金星、三護、樂喜、東洋、坂本）の経営統治がなお継続していることを意味する。前者の在来型財閥は、全て李承晩政権の崩壊と同時に消滅を余儀なくされる一方、後者の特惠財閥はサムスン（旧三星）、LG（旧金星、旧樂喜）が存続し、両社とも米国型市場主義「移植」（グローバリゼーション）による恩恵を受けながら世界規模の拡大を続けている。ゆえに韓国財閥の企業統治について論点を集約すると、韓国の植民地・半封建性を唱える周辺部資本主義論の方が正しい。

ただし国家独占資本主義論によると、朴政権下に達成された高度経済成長は主として政府主導型の成長政策に負うものと解釈される。政府による専制主義（政治学で指摘される「韓国型権威主義」）に連動した財閥の発展を肯定する点において、今日に至る封建的統治機構を認めており、その正当性が認められる。ただし米国による自国型市場主義「移植」に呼応して韓国財閥が輸出政策を展開している点において、「周辺部資本主義」論が説くように、韓国経済の発展は必ずしも自立性を帯びるものでない。すなわち、「中心部資本主義」国である米国型市場主義「移植」という世界戦略に組み込まれながら、専制主義を引き継ぐ役割が財閥に求められるのである。

ゆえに、上記の「韓国資本主義論争」に対して、日本の梶村秀樹は「植民地半封建社会構成体」という新たな概念を生み出し、その観点から1950～60年代韓国資本主義の特徴を明らかにしている。その際、梶村は歴史的解明においてそれまで不明確の誹りを免れなかった1950年代韓国に着目し、同時代を指して「植民地半封建社会」との認識を提示し、以後、60年代以降の韓国は「周辺部資本主義社会構成体」へと移行したと唱えた。この梶村説の影響を受け、本多健吉は「周辺資本主義論」に対して「従属的国家独占資本主義」という概念を用い、「国家独占資本主義」もしくは「周辺資本主義」のいずれかに偏るのでは

なく、当時の韓国資本主義をもっと広義に、包括的に規定すべきである、との説を提示した。さらに、岡田幹男や朴一は当時韓国資本主義にみられた特性を、多様な発展プロセスと結合させ、同時に韓国資本主義の発展段階を定義づけるにはいっそう包括的な視野が必要なことを強調した。

以上、包括的視野に基づく分析の結果、「国家独占資本主義論」もしくは「周辺資本主義論」のいずれかに与するのではなく、両者を包括的に捉えることで、米国による自国型市場主義の「移植」が、韓国において「総帥」を頂点とする閉鎖的企業統治が専制主義を強める要因が明らかになる。また、韓国において専制主義が継続する要因として、隣接する国々との関係から生じる特殊な歴史的事情が挙げられる。歴史的な事情が韓国の伝統的システムとして機能しているわけである。以下、そのように考える理由を明らかにする。

2. 韓国型専制主義存続の経緯

韓国財閥の企業統治に深く根付いた専制主義とは、そもそも「チップ」と呼ばれる家族が血縁関係者（父、母、子供、祖父、祖母）を構成員としている点に特徴がある。同様の専制主義を国家レベルで実践している国として、同民族の朝鮮民主主義人民共和国の存在が挙げられよう。また「村（マウル）」が、父系血縁集団の集団居住により形成されている点においても、日本の村落とは事情が異なる。「村（マウル）」において配偶者は他の「村（マウル）」からの婚入者を受け入れることが多く、姓は少数に限られる。生物学的な「血の流れ」がその構成員であることを示す絶対的な条件とされる韓国では、日本のように婿養子など構成員において非血縁者を含む擬制的な「血の流れ」は許容されない。財閥の統治機構においても、この専制主義の習慣が固守されており、血族以外の者に経営を委任することは皆無に等しい。

この専制主義の歴史的根源は、高麗時代末期における仏教の腐敗を対処するため李氏朝鮮王朝が明から儒教を取り入れた時代まで遡る。門閥貴族社会の発展とともに儒教は保守性を強め、伝統文化を理解する思想的手法として用いられるようになった。さらに高麗時代末期以降、儒教思想は社会統治の公式理念へと影響を強め、呼応して強固な中央集権体制が築き上げられるが、丙子胡乱（1636～37年）により清が李氏朝鮮を攻撃し、これを臣属させると、朝鮮こそが東洋文化の精神を唯一継承するとの意識が高まったのである。以降、清を建国した満州女真人を野蛮視したことによる屈辱、屈折が儒教への傾斜を強め、それを急速にドグマ化させることで、清に対する文化的優越意識を維持しようとするが、連動して専制主義も強まったのである。この傾向は1884年勃発の甲申事変がもたらした清国の属国化により著しさを増し、儒教を強く守り通すことと清に対する文化的優越意識を維持することが同一視されるようになる。10年後の日清戦争により下関条約が締結されると、甲申事変の政策は日本政府により継承されることとなる。この新たな屈辱、屈折が解放後の専制主義を維持させるに至り、今日における韓国財閥の閉鎖的統治機構として反映されるに至っている。

すなわち、旧日本統治に協力的な「親日派」を追放したはずの李承晩政権（1948-60年）が、李氏朝鮮時代の官僚機構を踏襲した朝鮮総督府主導の中央集権体制を引き継いだのである。しかし、解放に続く朝鮮戦争（1950-53年）が韓国経済を疲弊化させると、李政権は米国による援助を強めるようになり、やがて統治時代の中央集権体制は機能不能の状態に陥る。呼応して、財閥が国家運営との関わりを強めるようになる。すなわち、専制主義は財閥を通じて存続が図られたのである。政財界癒着の構造のもと、韓国財閥がオーナー一族の所有物になることで、専制主義は蘇るに至ったわけである。

財閥を通じて専制主義を維持するという手法は、1961年5月16日に勃発した軍事クーデターを機に63年10月に大統領に就任し、以降18年近くにわたり独裁政権を維持した朴正熙にも引き継がれる。大統領就任に先立つ1963年9月、朴は『国家・民族・私』を著し、自らが軍事クーデターを引き起こすに至った理由を明らかにする。その際、民族主義的な自立復興政策の先駆例として、儒教的「家父長的精神」を思想的体系の土台に据える

「明治維新」が高く評価されたのである。「維新」に倣い、(1) 絶対的な権力者の下、(2) 政府主導型の総合復興開発計画を実施し、(3) 同時に民族の自立を促すことを求めることで、専制主義は維持できると朴はみたのである。朴による専制主義の維持、すなわち財閥の強化策は60年代の「第一次新興財閥」、さらに70年代の「第二次新興財閥」へと引き継がれ、韓国財閥は朴の「開発独裁政策」を積極的に推し進めたのである。

今日、少数の民族系グローバル企業が世界市場を席卷する韓国型経済モデルは、専制主義を引き継ぐ官僚組織として機能している。すなわち、強大な中央銀行を頂点とするピラミッド型金融構造のもと株式持ち合いが存続し、政府と繋がりが深い総帥、および一族ファミリーが個人大株主として君臨し、彼らを頂点とする創業者オーナー族に経営所有権が収斂するという企業統治構造の姿である。この企業統治構造において、グループ内の各企業は法的に独立した経営が守られるものの、総帥のもと資金・人的な側面において複合的に結合し、一つの共同体的な経営主体としている。一般株主、従業員、債権金融機関や取引企業などのステークホルダーが存在するにもかかわらず、総帥はじめ個人大株主が財閥グループ全体を総括・管理し、グループ系列企業の経営者（代表者や役員、監査役など）の指名選出、新規事業の進出可否、資金調達を行うなど、あらゆる意思決定の権限を把握しているのである。

97年IMF通貨危機が典型的な事例であるが、政府にとり民族系グローバル企業の存亡は、直ちに国家の存亡へと結び付く。ゆえに、韓国政府は民族系グローバル企業の国際戦略に追随して政策決定を行うことが余儀なくされる。相次ぐ自由貿易協定（FTAなど）の締結、意図的な為替政策（ウォン安による輸出優遇）の継続、さらにスワップ協定締結による外貨枯渇の回避は、いずれも民族系グローバル企業の発展を念頭に置いているためである。

2007年4月、韓国政府は輸出主導の民族系グローバル企業の収益を目的に米国との間に自由貿易協定（米韓FTA協定）を締結し、11年10月、米国において同条約が批准された。翌11月、韓国議会は同協定の批准同意案を強行可決した。その一方、2008年9月勃発のリーマンショックによる影響の再来（外貨準備高が617億ドル減少）が懸念されており、10月には700億ドル（従来は130億ドル）の日韓通貨スワップが合意した。外貨枯渇懸念の払拭をスワップ協定に求める手法は、97年のIMF通貨危機、さらにリーマンショック後の外貨減少（07年末から08年11月にかけて617億ドル）を教訓としたものである。同年12月開催の日中韓首脳会談を通じ日本から300億ドル（従来の130億ドルから170億ドルの拡大）、中国からも300億ドル（従来の40億ドルから160億ドルの拡大）のスワップ枠を要求、合意が成立した。日中両国から600億ドル相当のスワップ枠の設定が認められた結果、外貨準備高はようやく回復に転じたわけである。

このような外貨枯渇懸念にもかかわらず、韓国の専制主義を担う韓国財閥は米国型市場主義の「移植」により自らの権威性を高め、トップダウンに基づく閉鎖的統治機構を通じて世界市場の開拓に寄与している。IMF通貨危機後も淘汰されることなく存続し得た財閥の多くは、オーナー一族の頂点に立つ総帥、およびオーナー一族が企業統治構造を磐石にすることで、米国型市場主義「移植」がもたらす恩恵を享受している。通貨危機の教訓が活かされていないことから、米国による自国型市場主義の「移植」は、韓国経済それ自らを不安定化させていることが明らかになる。

3. 主軸国・中国の専制主義

中国における専制主義は、1949年の革命以来、毛沢東による農村・農業重視の政策を根源していた。1955年、56年に実施された専制主義的な農業集団化政策が、自然災害、政治変動にもかかわらず継続するところとなり、その成長経緯は開発独裁を展開する発展途上国の手本とされた。連動して工業化も、専制スターリズム主義の旧ソ連モデルを直接的に取り入れた。1956年、毛沢東がフルシチョフを批判するようになると、スターリン主義の伝統を引き継ぐ毛沢東周辺で政治闘争が始まり、影響は国内全般へと広がる。後の中国は、旧東欧諸国、或いは旧ソ連で認められたような市場主義導入に向けた経済改革ではなく、

行政の強力な（地方）分権化と経済管理の政治化を推し進めるようになる。とりわけ、イデオロギーを背景に「動員による調整」が重視され、1958年の「大躍進」開始と同時に人民公社が設立されると、全ての地方行政組織が同公社に吸収された。ゆえに企業管理に関しても、新たなシステムや組織をデザインすることが出来ず、農村小規模企業の拡大を図る発展戦略、或いは「自力更生」のスローガンのみが掲げられるようになり、そのイデオロギー主体の経済改革はいずれも計画段階で頓挫することを余儀なくされた。

1976年の毛沢東死去後、中国社会は一時的な混乱に陥るが、2年後に鄧小平が資本主義の実験を開始すると混乱は収まるようになる。「改革開放」と称される鄧小平の経済改革は、東海岸沿いの都市に「経済特区」を設けることで外資の誘致を主眼に置いていた。非効率性が指摘される集団農業に対しては、「農業生産請負責任制」を通じて競争性を強める一方、地方では郷鎮企業の設立も許可した。この脱スターリン主義に基づく健全な社会主義国家の建設により、都市部では小規模民間企業の設立が許可され、国民の企業経営志向を強めるよう機能した。東欧諸国でも認められたように、健全な社会主義国家建設に向けて国家と企業との間でバランスを保つ政策を図るためである。しかし、やがて専制主義国家を背に「改革開放」路線の進展に対応できない地方官僚の腐敗が蔓延すると、日増しに国民の官僚不信が強まるようになった。

この混沌とした政治状況のなか、毛沢東時代に経済運営を指揮した陳雲、さらに共産党支配の崩壊を恐れる李鵬首相が「改革開放」に異議を唱え始める。1987年1月、陳雲ら党長老派の前で胡耀邦総書記が、集団指導原則に対する違反と政治原則問題の誤り、すなわち「ブルジョア自由化」に寛大であると罪状で解任され、失脚した。4月、胡の死亡をが伝えられると、天安門広場では民主化を要求する学生や一般市民が終結するが、中国人民解放軍が武力弾圧する「64天安門事件」が勃発した。後の中国政府は、民主化運動の再発を抑えながら経済成長を促すという「開発独裁」の手法へと転化するようになる。すなわち、中国の社会主義は旧東欧・旧ソ連の市場主義導入策と決別し、専制主義の傾向をさらに強めたのである。呼応して、民主化要求は政治体制の根幹を揺るがしかねないとみた中国政府は、この恐怖に打ち勝つために中央集権的官僚沿組織自らが市場を操作する社会主義市場経済を編み出すに至ったわけである。

そもそも中国型の社会主義市場経済は、首相率いる国務院を中心として、国防部（国防省）、財務部（財務省）、国家民族事務委員会、水利部など、重要な政府組織の代表から構成される。この中央集権的な官僚機構は、米国型市場を操作する際に極めて有効に機能する。米国型市場主義の「移植」は、「経済民主化」の名のもと移植対象国の封建的体質を打破する民主的手段として用いられたものの、中国では特権的地位を与える中央集権的な官僚機構が、「移植」された米国型市場主義を直接的に操作するに至ったのである。米国型市場主義の「移植」は、中国の専制主義を維持させたよう機能したわけである。

1993年3月、国家主席の地位を獲得した江沢民は、既に全年10月の第14回党大会で沿海部を中心に「改革開放」路線の進展に力を注ぐことを表明していた。発展から取り残された内陸部の人々との間との経済格差により天安門事件の再発を恐れた江は、中国共産党との利害関係を強める産業界エリート層の育成に努めることで、中央集権的官僚組織主導による極端な「開発独裁」を推し進めた。2001年、中国は世界貿易機関（WTO）の加盟を果たし、この「開発独裁」はグローバリゼーションの一翼として対外貿易の拡大に専念するようになる。とりわけ、自らが得意とする輸出志向型工業化政策に比重を置き、江沢民は市場原理政策を信仰する中央集権的官僚組織主導の支持を得るところとなった。

このように国家自らが米国型市場主義「移植」に連動して社会主義を実践した結果、今日の中国では国家発展委員会がマクロ経済の計画策定を主導し、商品品目の価格設定、石油ほか国営企業に影響力を行使している。さらに政府高官は、政府系銀行の過半数株式を所有し、それらを株式公開企業へと移行させている。また彼らは大手国営企業中国石油天然気集団（CNPC）、中国石油化工（シノベック）、中国海洋石油総公社（CNOOC）の幹部人選にも影響を及ぼしている。2008年のリーマンショック後、中国が被った被害は最小限に抑えら

れたとされるが、同ショックの対応策として講じられた4兆元規模の内需拡大は、ほぼ国有企業によるインフラ投資（鉄道、道路、空港など）に投じられていた。また09年9月、民営企業の日照鋼鉄控股集团有限公司が経営困難に陥った際、国有企業の山東鋼鉄集団有限公司が民営企業を吸収合併し、宝鋼集団に次ぐ国内第2位の鉄鋼企業を生み出すに至ると、「国進民退」の結果であると揶揄された。このように、国有企業が政府から資金面はじめ様々な恩恵を受けることに批判が強まりつつあるにもかかわらず、2009年初頭に発表された重大産業振興政策もまた、大きくかつ強い企業の育成を目指し、大型国有企業主導による合併・買収（M&A）による企業再編を奨励していた。

中国では、米国型市場主義の急速な「移植」に伴い、中央集権的な官僚組織による直接的市場介入が優れて機能し、一貫して専制主義が貫かれている。この歴史的経緯は、以下に述べる旧ソ連（現ロシア連邦）とは異なるものである。以下、旧ソ連（現ロシア連邦）の歴史的経緯に触れながら、同国の専制主義の特色について明らかにしよう。

4. 主軸国・旧ソ連（現ロシア連邦）の専制主義

旧社会主義国の主軸国・ソ連は、既述したようにゴルバチョフ政権時代以前から市場主義受け入れの準備を進めていた。すなわち1957年、スターリンによる独裁と恐怖政治を暴露し、非スターリン化の政策を通じて旧ソ連の自由化・民主化を展開したフルシチョフ（Никита Сергеевич Хрущёв）は、経済管理機構改革を強行し、同時に官僚省庁の既得権益を弱体化しようとして試みた。とりわけ企業監督に対しては、省庁に代わり新たに作られた地方経済会議（ソフナルホーズ）が、管轄内における企業全てを管理下に置いた。さらに翌58年、農機具トラクター・ステーション（MTS）を廃止し、機械は自主的に農業機械を保有・購入が許可されたコルホーズに売却された。1965年、コスイギン（Алексей Николаевич Косыгин）は、フルシチョフ時代に既に準備されていた自由化・民主化に基づいて企業利潤の内部留保、（奨励金、企業内福祉、自己投資のための）企業内ファンド、卸売価格の機構改革などに基づき、総合的な経済改革を展開した。

さらに1973年、生産連合、「科学と生産の連合」（研究機関と企業の結合）により企業集中政策が進行すると、独立採算制（ホズラスチョート）を採用する企業体が増加するようになり、産業の巨大化を促した。1979年には、ブレジネフ（Леонид Ильич Брежнев）は経済システムの強制的改に乗り出し、質を考慮した生産量、販売総量、労働生産性向上、雇用労働者数の最大化、収益性ではなく総利潤の重視、コスト引下げ、新テクノロジー導入などを実施した。

このように市場主義導入に向けて着々準備を重ねていた旧ソ連が市場主義へと大きく舵を切ったのは、1986年4月のゴルバチョフによるソ連で立て直し、すなわちペレストロイカであった。ペレストロイカを通じて国民の民主化圧力が強まるようになり、個人営業や協同組合（コーポラティヴ）の公認化などが投資拡大し、経済活動の質および効率を上げるための経済改革が相次いだのである。翌87年8月、国営企業法制定を通じて、過度に中央集権的で硬直化した計画化システムの抜本的改革が可能になった。90年7月、ソ連共産党第28回党大会においてロシア共和国最高会議議長エリツィンが離党宣言を行い、翌91年6月にロシア共和国大統領に就任すると、急進的改革派でソ連国民経済アカデミー経済政策研究所所長ガイダル（Егór Тимúрович Гайдáр）の市場化案が採用される。同年12月のソ連消滅によりソ連共産党による一党独裁制が崩れると、ガイダルは92年1月に「ショック療法」的政策を展開し、ゴルバチョフ時代（1985-91年）末期から始まっていた国有企業の民営化促進、国有財産の私有財産化、銀行や新興財閥の民営化が一気に進行した。また政治的側面においても、「ペレストロイカの父」と称されたノーベル平和賞を受賞アンドレイ・サハロフ（Андрéй Дми́триевич Са́харов）の流刑が解除された他、スターリン時代における大粛清の犠牲者に対する名誉回復が進められた。フルシチョフ時代を遥かに上回る速さと規模で、スターリズン主義的専制主義との絶縁を図ろうとしたのである。

にもかかわらず今日、プーチンは大統領3選禁止により08年、メドベージェフ（Дмитрий

Анато́льевич Медве́дев) に大統領職を譲った上で、12年の大統領選に挑もうとしている。その特異な「双頭体制」に対して、多くの疑問の声が上がっている。人々は、プーチンによる「国家資本主義」がロシアを一党独裁時代へと逆行させることを危惧している。国の今日的状況を、湯浅尠男は「新封建制」、或いはプーチン自らも自称する「国家資本主義」と呼ぶ。その背景には、袴田茂樹が指摘するように、封建制を経ることなく突如としてスターリン時代を迎えた旧ソ連の歴史的影響が挙げられる。そもそも封建制とは、マックスウェーバーの理念型信頼社会に基づく西ヨーロッパ型の市場経済であり、この封建制の欠如が旧ソ連をスターリン型専制主義へと追い込む要因をなしたのである。18世紀ロシア、ピョートル大帝以降の専制君主は、国家に仕える利害（官僚的利害）を最優先させる一方、貴族階級の地主的利害を軽視していた。ヨーロッパに追いつくためには緊急に工業発展を実現することが余儀なくされ、専制君主自らが今日で言う開発独裁に乗り出す必要があった。この専制主義的政策が、スターリンによる恐怖政治を生み出すにとどまらず、旧東欧諸国にスターリン主義を押し付ける支配従属策を強行したわけである。

ただし、スターリン主義後の旧ソ連、そして旧東欧の市場政策は、いずれも自主的に官僚主導型計画経済からの脱却を図ることに主眼が置かれ、その政策に長期の時間を要していた。この点は、米国型市場主義の「移植」に連想して極く短期間に市場主義を導入した中国の実例とは著しく異なる。すなわち、1980年代に始まる民主化政策が政治機構と経済構造を著しく変化させたロシア連邦（旧ソ連）は、米国による自国型市場主義「移植」に伴って強権政治を許し始めたことになる。既に述べたように、旧ソ連は長期にわたり市場主義導入の試みを展開しており、さらに1980年代の民主化により、いったんは専制主義を破棄している。その意味で、プーチンが今後も強権政治を継続できるとは限らない。

さて、このように専制主義と市場とは密接な関わりを保つものであり、旧東欧のように専制主義欠如のため米国型市場主義「移植」の恩恵に授かることはなかった国々が存在した。類似した国として、専制主義がシステムとして分散化された日本の経済状況が挙げられる。すなわちシステムとして分散化された専制主義がバブル景気を生み出したものの、バブル崩壊後はシステムそれ自体が崩壊し、米国型市場主義「移植」につれて経済停滞が深刻化している。以下、システムとして専制主義が分散化された日本の経済状況について、バブル景気とその崩壊過程を中心に明らかにしていく。

5. 日本・専制主義分散化による経済停滞

既述したように、日本においてドッジラインによる米国型市場主義の対置「移植」は、その意図とは相違し、日本型の経済発展システム（メインバンク制と株式相互持合）を生み出した。メインバンク制は、金融機関による「系列融資」を中核的存在として位置づけられ、その融資が株式の相互持合いを通じて維持されるシステムが誕生したのである。

この排他的システムは、グローバリゼーションのもと企業統治の閉鎖性を強めている今日の韓国財閥を髣髴とさせるものである。だが日本の場合、韓国とは異なり、システムが専制主義を担う点で特徴的である。すなわち韓国のような一極支配ではなく、むしろ集団間の相互依存関係に基づいて統治関係が分散化されるシステムに専制主義が任されたわけである。しかし、この手法では特定投資プロジェクト立ち上げ、実行に移すまで一定時間を要することが余儀なくされ、さらにメインバンク制がグループ内金融機関への借入依存を許すなど、投資プロジェクトは常にモラルハザードを伴うようになる。対して韓国財閥は、金融機関株の保有を制限されており、投資プロジェクトの実施に自己責任を追う必要があった。その結果、経経済状況に応じて経営手法を俊敏に切り替え、企業統治機構の頂点に位置する総帥によるトップダウン経営型の専制主義が優れて機能している。

ただし、日本のようにシステムが専制主義を担う場合、たとえばメインバンク制が融資の質を審査し、融資先企業の経営破綻を回避する点で効力があるとする指摘もある。しかし、寡占的金融市場を所与とするメインバンク制は金融サービスの競争的取引を阻害し、企業家は資本・資金市場の効率化を目指すことが余儀なくされた。メインバンク制による企業

と銀行との取引関係は、そもそも長期的であるがゆえに怠惰性を極め、非効率性の上昇は情報の非対称性を招く結果をもたらす。このようにシステムが専制主義を担った以上、やがて企業家は、審査・モニタリング機能の不完全性を来たしているメインバンク制の情報を信頼しなくなったのである。

以後、完全競争を目指す企業家インセンティブは、相互持合いにより高止まりしていた株価をエクイティー・ファイナンス発行に振り向けるように機能した。その結果、エクイティー・ファイナンス発行に応じて株式取得を図る企業が続出し、相互持合いの相手企業に自社株取得を要請し、さらに株価上昇が促される現象が認められた。1980年代後半のバブル全盛期、とりわけ転換社債による株式購入が増大し、株価上昇によるキャピタルゲイン獲得が進行したのも、分散化されたシステム型専制主義が機能し難い状況に陥ったためである。さらに企業家は、より容易な起債へと走るようになり、一定の発行価格で、一定数の新株発行を起債会社に請求できる新株引受権付き社債（ワラント債）による起債を、株価を吊り上げ策として用いるようになった。金融機関による交渉力が低下し、分散化されたシステム型専制主義の一部をなしていたメインバンク制は、機能不能の状況へと陥る。

その後、バブル崩壊により経済状況の悪化が際立つようになると、企業貸付の返済を迫る金融機関が続出するようになる。のみならず、相次ぐエクイティー・ファイナンスの発行に株式相互持合いが付いて行けなくなり、株価は暴落を始める。その結果、貸付対照法のもと土地、もしくは株式を原価法（取得価格）、或いは低価法（取得価格と時価のいずれか低い法）を用いている金融機関は著しい影響を受け、株価上昇により生じた時価との差額（「含み益」）を減らすにとどまらず、いわゆる不良債権問題にも直面せざるを得なくなった。そもそも、メインバンクによる貸付審査機能は、バブル景気により高騰した不動産を担保にしたものであり、融資基準を満たすものではなかった。さらに1990年3月、大蔵省は行政指導の一環として不動産向け融資の伸び率を総貸出の伸び率以下に抑え、93年3月、BIS規制が民間金融機関の自己資本比率を8%以上と定めると、金融機関による貸し剥がし現象さえ認められるようになり、景気悪化に拍車を掛けたのである。

このように、1950年代米国による自国型市場主義「移植」がもたらした日本独自の経済発展システムは、バブル景気を生み出す要因として機能したにとどまらず、今日に至る経済停滞を生み出した。米国による自国型市場主義の「移植」とは、すなわち日本においては「失われた20年」を生み出す要因となったわけである。旧東欧諸国の経済停滞にも認められるように、市場は専制主義のもとでこそ、優れて機能するという結果が生じている。では何故に、このような皮肉な結果が生じるに至ったのであろうか。

その理由を明らかにするため、米国はその特異な歴史性ゆえ他国の事情を押し量ることなく、強引に自国型市場主義の「移植」を進めている点を挙げる。繰り返し述べたように、米国型市場は専制主義のもとでこそ、優れて機能している。では米国は、具体的に如何なる思想に基づいて自国型市場主義の「移植」を展開しているのであろうか。その点を明らかにするため、米国の特異な思想、それに基づく特異な「思想階層性」について触れる。

V. 主体国・米国の専制市場主義

1. 米ソにおける教条主義

市場主義「移植」の主体国・米国は、欧州諸国に認められた封建制打破の歴史的な経緯、いわゆる「市民革命」を経ることなく近代的市民社会に移行した。そのため、米国自身の伝統的国是が即ち「平等主義」である国民の教条主義的ブルジョア思考に直結し、対抗思想を持たない「自由主義の絶対主義化」が生み出された。自由主義がナショナリズムと結び付て「アメリカニズム」なる保守主義が誕生した結果、全ての保守主義が自由主義を掲げるようになった。呼応して、この自由主義的概念が米国型平等主義をもたらし、それに全てが単純化されるという観念が導き出された。

この平等主義イデオロギーの単純化は、長きにわたって育まれた他国民の意思形成の動き、それによって生じる問題の多面的かつ自発的解決を行うことを不可能にした。ゆえに、

自国的ヘゲモニーもしくは価値観が僅かでも脅かされると認識した場合、その一切を根絶しようと試みる。東西冷戦構造により対立する思想が強まった時代、この特異な思想が如何なく発揮され、既述したように復興政策に基づき、日韓の経済システムが成立したわけである。この大国主義的な世界観は、第二次世界大戦前までにヨーロッパを追い抜き、米国に次ぐ超大国の地位を得た旧ソ連の教条主義、すなわちスターリン主義にも通じる部分が存在する。すなわち、米国型教条主義である「自由主義の絶対主義化」が、伝統的国是である「平等主義」達成に向けて経済的効率性を高め、なおかつ政治権力による差別を相対化させる点である。その結果、米国型市場主義「移植」対象国において、市場は「自由主義の絶対主義化」を実現する場として位置付けられ、デカルト的理性への過信を否定し、不完全な人間による商品交換の場として機能するに至ったのである。

一方、東西冷戦構造で米国に対峙した旧ソ連（ソ連建国前のロシア）の専制主義的スターリニズムは、1932年から30年にかけて党主導の垂直的ヒエラルヒーのもと計画経済を展開した。その際、市場はソ連を工業国へと強行的に脱皮させるための手段（「一国社会主義」に基づく独裁体制の肯定）として用いられ、人々による行動は官僚組織による指令に従うことが余儀なくされた。ゆえにエーリッヒ・フロム（Erich Seligmann Fromm）が唱える権威主義的パーソナリティ（authoritarian personality）、すなわち権威主義に同調的なパーソナリティ（人格）が「自分の自由」以上に強調され、人々は「権威への従属（忠誠）」を誓ったのである。独裁体制が発揮する強力なリーダーシップに絶対的権力が与えられることで、人々は心理的な同一感（フロムが唱える投影同一視の心理機制）を獲得することが可能になり、スターリン主義という単一の権力、権威、イデオロギーに従属し、人々の間に強力な連帯感と協働性がもたらされた。同時に、計画経済の体制のもと、いわば「社会的利益の名」を通じて、人権もしくは言論の弾圧が強まった。制度の改変を許さないスターリンの専制主義的体質は、党主導の垂直的ヒエラルヒーのもと経済統制を強め、1930年代ソ連の大粛清に代表される大量殺戮さえ正当化された。戦後、この恐怖政治の手法は、「大躍進」政策期の中国における毛沢東の個人崇拜として踏襲された点はともかく、米国型市場主義の「移植」対象国（フィリピン、インドネシア、韓国、シンガポール、台湾、タイ、マレーシア、ミャンマーなど）において開発独裁政策として利用されたことは軽視すべきではない。

2. 「自生的秩序」による専制主義

このように専制主義スターリニズムにも匹敵する米国型市場主義の思想とは、そもそもハイエク流「自生的秩序（Cosmos）」に基づくものであった。ハイエクにとり人間とは、彼自らが「暗黙知の抽象概念」と表現するように、知識の限界性を有する存在に過ぎない。ゆえに非人間的な市場が、いわば「言語、伝統、慣習を用いるかの如く人間の欲望を制御する能力を発揮する場」として捉えられ、市場自らが知識の限界性を有する人間行動に不可欠な規制手段として認識されるようになる。市場とは、すなわち独立した諸国人の努力が信頼される場であるとともに、市場参加者らの限られた知識を最大限活用する場として機能する場として認識されたのである。しかも、このハイエク流「自生的秩序」が機能する結果、市場の操作主体が下す指示、もしくは指導部が設定するルールが強固になり、命令と市場とが密接に結びつくようになる。すなわち、市場が生み出す略奪・窃盗の欲望や誘惑は軽視され、絶えず交換が行われる点のみが重視されるのである。いわば市場という非人格的メカニズムが有意に機能することにより、競争に打ち勝つ少数派のみが階級構造の頂点に立てるという専制主義が生み出されるわけである。

呼応して、市場構造の頂点に位置する人々は、強い人格を備える勝者として賞賛される。しかも彼らが市場の頂点を目指す際、自らの権威欲と金銭欲達成のために払われた代償は、むしろ道徳主義を貫いた結果として賞賛される。以上みられるようにハイエク自らが唱える「自生的秩序」とは、所有制度、貨幣制度、（広義での）法制度による文化的、生産的な進化を肯定するものではない。単に経済成長を図るために交換・取引を規制する場として市場が認識され、市場頂点に上りつめるに至る様々な欲望を発散される場として認識さ

れるにとどまる。その結果、市場主義の偏重は自由放任思想のドグマ化にも結びつき、やがて私利私欲にまみれた「道徳的な不健全性」を生み出すようになる。

要するに、市場における「交換」は財交換により物欲的欲求を満たそうとする市場参加者の効用を最大化させる手段に過ぎないのである。その結果、市場は社会的上昇を目指す欲深いグループの概念を達成する「機会の平等」実現の場へと転化していく。効率性を伴わない経済的規制の撤廃、もしくは緩和に比重を置く「市場戦略的イセンティブ政策」のみが強調されるようになり、非人格的メカニズムは市場経済権力による差別さえ正当化する。このような、いわば「個人的利益のカオス」の下、社会解体への不安・疎外・価値観の崩壊・排除がもたらされ、道徳もしくは秩序に重きが置かれる。すなわち、祖先より引き継ぐ「制度」が慣習・習俗や道徳「中間組織」として機能し、家族、ムラ、教会コミュニティ等が擁護される一方、法・道徳・階級・国家・君主制度・貴族制度・教会制度の改変を許さないという強められた専制主義を生み出すのである。

このように動物的闘争本能のまま振舞う市場参加者の存在を許す教条主義が他国に「移植」される場合、「移植」対象国の市場参加者は動物的本能を最大限に発揮することが避けられなくなる。すなわち、「理性を伴わない市場主義」が機能するようになり、やがて移植対象国の市場も欲求不満に満ちたカオス状態へと突入するようになる。すなわち、市場それ自らが限界性を有する個々人の競争の場として認識され、ハイエク流「自生的秩序」の概念を通じて、目的を制約する理由が他の個人の目的によって求められる「方法論的個人主義」の概念が肯定される。いわば「市場」が利己主義的な関わり合いを強めるようになるため、市場参加者の法・ルールに関わる諸問題が、専制主義によって制御されたとしても、それが否定されることはない。

3. 米国の特異な「制度階層性」

ハイエク流「自生的秩序」の概念が、専制主義による市場操作を強める現象の要因として、米国における歴史的経緯特異性が同国の「制度階層性」を特異にさせた点が挙げられる。制度派学派のダグラス・ノース (North, D.) が指摘するように、「制度」はフォーマルな制約 (ルール, 法律, 憲法など) とインフォーマルな制約 (行動規範, 慣行, 自己に課する行為コード) とに分けられ、多重的性格を保つものである。その際、たとえば専制主義に代表されるメンタル・モデルは、イデオロギーとして政治と経済の制度的の枠組みとして機能し、組織, 政策, パフォーマンスを通じて連鎖下位である経済政策に影響を及ぼす。

ノース自らが「因果の連鎖」と呼ぶ、この連鎖関係において、連鎖上位に行き着くほどインフォーマルな制度との関わりが強まる。対して、連鎖下位はフォーマルな制度の影響下にある。すなわち、ある国のフォーマルな制度が他国に「移植」される際、期待された結果ではなく、意図せざる結果を生み出すのは、専制主義を伴う国においてインフォーマルな制約が連鎖上位に位置しているのに対し、特異な歴史的経緯をもつ米国はインフォーマルな制約を連鎖下位に据えるためである。米国では、憲法（「合衆国憲法」）成立期において、既に「法の精神」制度化に努めたハミルトン思想を継いでいた。このように法（コモン・ロー）が階層性（hierarchy）の上位に位置するため、法の重要性のもと、これに経済制度、社会保障、条例などが続く「制度階層性」が形成されているのである。

その結果、米国型市場主義の「移植」対象国においては、専制主義が法の役割を果たし、なおかつ政治権力による差別を相対化する場所として市場を操作する。このように「移植」対象国において、階層の上位がフォーマルな制約ではなく、インフォーマルな制約によって築かれたことにより、専制主義がイデオロギーを伴いつつ政治経済の制度的枠組みに悪影響を及ぼすようになる。すなわち「移植」対象国において、専制主義が市場のインセンティブ構造としての役割を担い、なおかつ連鎖下位のフォーマルな制約である市場に対して直接的介入を図っているのである。

マクロレベルで社会一般のあり方を論じるカール・ポランニー (Polanyi, K.) も述べる

ように、経済政策が諸制度によって埋め込まれ (embedded) , 包み込まれているのであれば、この連鎖下位の市場がハイエク流「方法論的個人主義」の概念に基づいて商品交換されている限り、「因果の連鎖」に変化は認められない。すなわち、米国型市場経がを「移植」される限り、移植対象国の専制主義は弱まることはない。その結果、米国による自国型市場主義の「移植」は、同盟国である韓国経済の不安定さを招くのみならず、米国との対立をもたらす兼ねない巨大な中央集権的官僚国家・中国、或いはソ連時代の大国意識に郷愁を抱く旧守派がプーチンの強健政治を求めるのである。米国による全世界市場主義化の試みが、世界経済の不安定化にとどまらず、むしろ米ソ冷戦構造に代わる新たな国際的緊張関係を生み出しかねないことに懸念すべきであろう。

VI. 結論

20 世紀初頭、国際政治経済の政策的イニシアティブは、大英帝国に代わり自由主義国家 (Liberal State) を標榜する米国へのシフトが認められるようになった。第二次大戦後になると、やがて米国は自国型資本市場システムを覇権下の国々に「移植」する政策に主眼を置き始めるようになる。

すなわち 1950 年代、米ソ間の冷戦構造が強まり、対共産圏に対する協調的役割分担を果たすため、日米韓のヘゲモニー国家、すなわち米国による政策的イニシアティブのもと自国型市場政策の「移植」に従事した。しかし、一国のエリアの範囲内で閉じ込められ「局所化」されるに留まることのない米国型市場主義は、やがて世界各国へと「移植」されたのである。すなわち米ソ連戦構造に終焉とともに、米国は全世界に対して政策的イニシアティブを発揮し、全世界に向けて自国型市場主義を「移植」させようとしたわけである。しかし、このグローバリゼーションは、結果として、専制主義を伴う国々において市場が優れて機能するという結果をもたらした。

要するに、国際マクロ経済政策において市場主義のイニシアティブを握った米国が、市場主義主体国として自国型市場主義を「移植」したにもかかわらず、移植対象国の経済主体に高度な自律性を与えた結果、移植対象国の専制主義自らが自律性を帯びるようになったのである。その結果、韓国財閥の閉鎖的企業統治、国家自らが米国型市場主義を操作する中国の社会主義市場経済、さらに新興財閥との政財界癒着を強めるプーチンの強健政治が生じた。このことは、冷戦崩壊により国際マクロ経済のゲームリーダーに踊り出た米国が、自国型市場システムを「移植」することで、対象国の専制主義的国家の「国家主義的」もしくは「国家統制的」な要素を強める結果をもたらしたことを意味する。

このように、米国型市場競争主義の「制度移植」は「移植」対象国において国家権力が政治的施行権に高度に集中し、市場参加者間の効率的コーディネーション達成に向けて市場機能の改善化が図られたものの、専制主義自らが市場の効率化を推し進めるという現象が生じているのである。ゆえに市場は、米国自らが掲げる「平等主義」概念達成に向けた手段として据えられるのではなく、専制主義が最大利益を獲得する場として機能しているに過ぎない。すなわち専制主義とは、新古典派型完全競争モデルの成立に寄与すると同時に、経済的規制規制の撤廃もしくは緩和を合理的目的とし、最小限の規制がグローバル・スタンダードに沿うイデオロギーとして君臨しているのである。

何よりも市場は、ハイエク流「自生的秩序」の概念で述べたように、市場の操作主体が下す指示、もしくは指導部が設定するルールを通じて、命令とともに機能する場である。この「方法論的個人主義」に奔走する市場参加者に理性を与え、また資本原理の暴走に歯止めを掛け、さらに自らを「調整」する社会原理 (経済的もしくは社会的規制) を導入することは不可避である。にもかかわらず、専制主義が市場を「調整」する社会原理の機能を担った以上、閉鎖的企業統治を所与とする韓国民族系グローバル企業が世界市場を席卷し、専制主義的な中央集権的官僚組織が中国型社会主義市場経済の成長を促し、新興財閥との癒着を深めるプーチンの強権政治を許している。これらの専制主義は、いずれも市場の「調整」機能を奪い取る現象を導き出している。

今日、米国による世界戦略、すなわち自国型市場主義の「移植」は、軍事的同盟国の経済的不安定さを招くにとどまらず、米国と対峙する巨大な中央集権的官僚国家の出現を許しつつある。全世界市場主義化（グローバリゼーション）のがもたらす世界的影響を見極める上でも、「制度移植」分析の意義を改めて問い直す必要がある。

参考文献

- II. 1) 明治財政史委員会『明治財政史』(第1~15巻) 1926年。
2) 大蔵省(編纂)財政経済学会『明治大正財政史』(第1~第20巻) 1950年。
3) 大蔵省昭和財政史編集室編『昭和財政史(戦前編)』(第1~第18巻) 1965年。
4) 大蔵省財政史室編『昭和財政史(終戦から講和まで)』(第1~20巻) 1985年。
5) 大蔵省財政史室編『昭和財政史(昭和27~48年度)』(第1~20巻) 1991年。
- III. 1) Brus, Blodzimierz and Laski, Kazimer, 1989, *Socialism in Search of an Economics*, Oxford University Press.
2) Kornai, János, 1957, *A gazdasági tervezés túlzott központosítása*, Budapest: Közgazdasági és Jogikönyvkiadó (translated by John Knapp, *Overcentralization in Economic Administration: A Critical Analysis Based on Experience in Hungarian Light Industry*, London: Oxford University Press, 1959).
3) ——— 『経済改革の可能性-ハンガリーの経験と展望-』(盛田常夫訳, 岩波出版, 1986年).
4) ——— 『反均衡の経済学-経済システム理論の形成をめざして』(岩城博司・岩城悦子訳, 日本経済新聞社, 1975年).
5) ——— 『反均衡と不足の経済学』(盛田常夫・門脇延行訳, 岩波書店, 1982年).
6) ——— 『「不足」の政治経済学』(盛田常夫編訳, 岩波書店, 1984年).
7) ——— 『資本主義への対転換-市場経済へのハンガリーの道』(佐藤経明訳, 日本経済新聞社, 1992年).
8) ——— (1992) *The Socialist System: The Political Economy of Communism*, Oxford: Clarendon Press.
9) ——— 『コルナイ・ヤーノシュ自伝-思索する力を得て』(盛田常夫訳, 日本評論社, 2006年).
10) ベルナル・シャバンス『システムの解体-東の経済改革史 1950-90年代』(斉藤日出治・斉藤悦則訳, 藤原書店, 1993年).
- IV. 1) 奥村宏『新版 法人資本主義の構造』社会思想社, 1991年。
2) 韓国外報部『国際聯合韓国再建團長報告書』1957年。
3) 韓国銀行調査部『経済年鑑』(1950~58年版) 1950~58年。
4) 韓国年鑑編纂委員会『韓国年鑑』(1955~65年版) 嶺南出版社. 1955~65年。
5) 梶村秀樹『朝鮮における資本主義の形成と展開』龍溪書舎, 1985年。
6) 木村幹『朝鮮/韓国ナショナリズムと「小国」意識』ミネルヴァ書房, 2002年。
7) ——— 『韓国における「権威主義的」体制の成立——李承晩政権の崩壊まで』ミネルヴァ書房, 2003年。
8) 小島麗逸『中国の経済と技術』勁草書房, 1975年。
9) 袴田茂樹『ソ連——誤解をとく25の視角』中央公論社, 1987年。
10) 湯浅赳男『「東洋的専制主義」論の今日性』新評論, 2007年。
- V. 1) Fromm, Erich, 1941, *Escape from Freedom*, Reinehart and Winston.
2) Hayek, Friedrich A., 1994, *The Road to Serfdom*, 50th anniversary edition, University of Chicago Press.
3) North, Douglass C., 2003, *The Role of Institutions in Economic Development: Gunnar Myrdal Lecture*, United Nations.
4) ———, 2005, *Understanding the Process of Economic Change*, Princeton University Press.